

農業・農村構造の現状と動向(その2)

2000年農業センサス分析

農業サービス事業体の動向と地域における役割

● 中田 哲也

1. はじめに

近年、わが国の農業は、農業労働力の高齢化が一層進行し、特に土地利用型部門を中心に担い手がぜい弱化する中、不作付け地や耕作放棄地が大幅に増加している一方で、大規模農家等への農地集積が進むと同時に農作業の受委託が大きく進展している。多くの地域で農業生産は個別の事業体では完結し得なくなっており、事業体間での相対による受委託のほか、多様な主体による農作業サービスが広く行われている。

本稿においては、今次センサスで明らかとなった農業サービス事業体の動向について水稲作サービス事業体を中心に概観するとともに、これら事業体のシェアと地域の担い手や土地利用との関連について分析を行うことを通じ、これら事業体が地域の農地資源の維持・管理の面で一定の役割を果たしている可能性について検討することを試みる。

2. 農業サービス事業体の全体的な動向

2000年2月1日現在の農業サービス事業体数は19,053事業体（今回、新たに調査対象に加わった航空防除のみを行う事業体を除く）となっており、前々回および前回の調査に比べ、全体として減少傾向で推移している（第1表）。これを地域別にみると、北九州、南九州など西日本で増加している地域が多い。

組織形態別にみると、全体の6割強を占めている「任意組合等」が僅かながら減少、「農協等」が11%減少しているのに対し、会社形態の事業体の実数としては小さいものの24%と大きく増加している。さらに、地方公共団体や農協等が出資している事業体が山陰や南九州を中心に増加しているなど、総じて運営主体が多様化する状況がみられる。

また、受託料金収入規模別の事業体数（農協等を除く）をみると、100万円未満の小規模な事業体は前回調査に比べ18%減少しているのに対し、1,000～3,000万円規模の事業体は23%、3,000万円以上の事業体は44%増加しており、規模拡大が進展している状況がうかがえる。なお、受託料金収入が1,000万円以上ある事業体数は、販売農家が665戸、農家以外の農業事業体が229事業体となっているのに対し、サービス事業体は1,807事業体

第1表 地域別にみた農業サービス事業体数の推移

(単位:事業体, %)

区 分	事 業 体 数			構成比 (2000年)	増 減 率		
	1990	1995	2000年		90 95年	95 2000年	
全 国	21,814	19,839	19,700(19,053)	100.0	9.1	4.0	
地域別	北 海 道	865	866	956 (903)	4.9	0.1	4.3
	都 府 県	20,949	18,973	18,750(18,150)	95.1	9.4	4.3
	東 北	5,587	4,806	4,349 (4,149)	22.1	14.0	13.7
	北 陸	2,025	1,991	1,907 (1,887)	9.7	1.7	5.2
	北 関 東	1,463	1,063	1,057 (989)	5.4	27.3	7.0
	南 関 東	804	770	761 (658)	3.9	4.2	14.5
	東 山 海	1,868	1,360	1,158 (1,158)	5.9	27.2	14.9
	東 山 海	1,923	1,778	1,655 (1,620)	8.4	7.5	8.9
	近 畿	1,381	1,488	1,505 (1,479)	7.6	7.7	0.6
	山 陰	909	790	822 (812)	4.2	13.1	2.8
	山 陽	1,117	1,070	1,057 (1,037)	5.4	4.2	3.1
	四 国	841	802	857 (840)	4.3	4.6	4.7
	北 九 州	1,836	2,029	2,425 (2,356)	12.3	10.5	16.1
	南 九 州	889	943	1,107 (1,082)	5.6	6.1	14.7
沖 縄	306	83	90 (90)	0.5	72.9	8.4	
組 織 形 態 別	法人のうち会社	...	240	325 (298)	1.6	...	24.2
	法人のうち農協等	...	7,444	6,777 (6,617)	34.4	...	11.1
	任意組合等の非法人	...	11,650	12,070(11,632)	61.0	...	0.2
受託料金 収 入 規 模 別	100万円未満	...	4,667	3,848 (3,821)	30.7	...	18.1
	100 1,000	...	6,514	7,274 (7,067)	56.8	...	11.7
	1,000 3,000	...	953	1,337 (1,171)	9.4	...	22.9
	3,000万円以上	...	261	470 (377)	3.0	...	44.4

資料:農業センサス(1990年,1995年,2000年)

注(1)()内は,2000年から新たに調査対象とされた航空防除(は種を含む)のみを行う事業体を除いた数値で,95 00年の増減率の計算にはこれを用いた.

(2)受託料金収入規模別は,農協等が運営する事業体を除いた数値である.

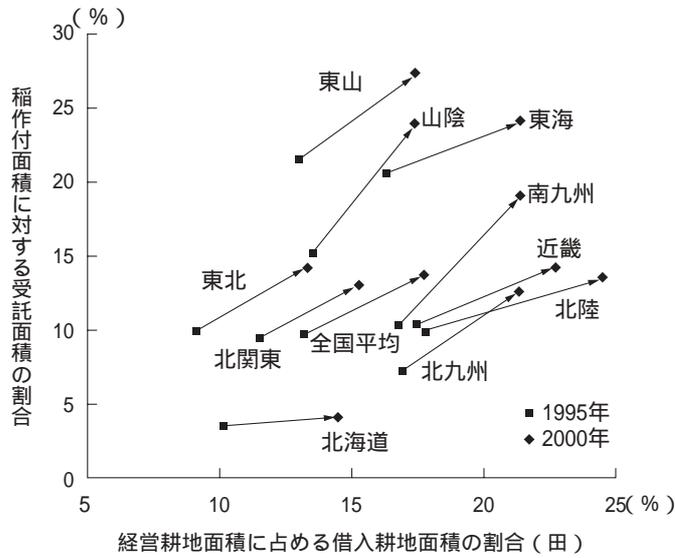
(農協等が運営主体のものを含めると5,810事業体)となっている。

事業部門別には水稲が13,471事業体と全体の約3分の2を占めているが,95年からの推移をみると,水稲,麦類,大豆は増加しているものの野菜類,果樹類,畜産部門については減少している。一方,サービス作業量をみると,水稲が15%増加しているほか,大豆および飼料作物は,米の生産調整面積拡大の影響でそれぞれ約5倍,約2倍の水準へと大きく増加している。また,事業体数が減少した部門の多くでもサービス作業量は増加している(野菜作18%,乳用牛30%等)。これら作業量が増加している背景・要因は部門毎に異なると考えられるが,農業サービス事業体による農作業受託が総じて進展している状況がみられる。

3. 水稲作における農作業受委託と水稲作サービス事業体

第1図は,農地(田)の流動化全体の状況について,1995年から2000年にかけての地域別の動向を図示したものである。

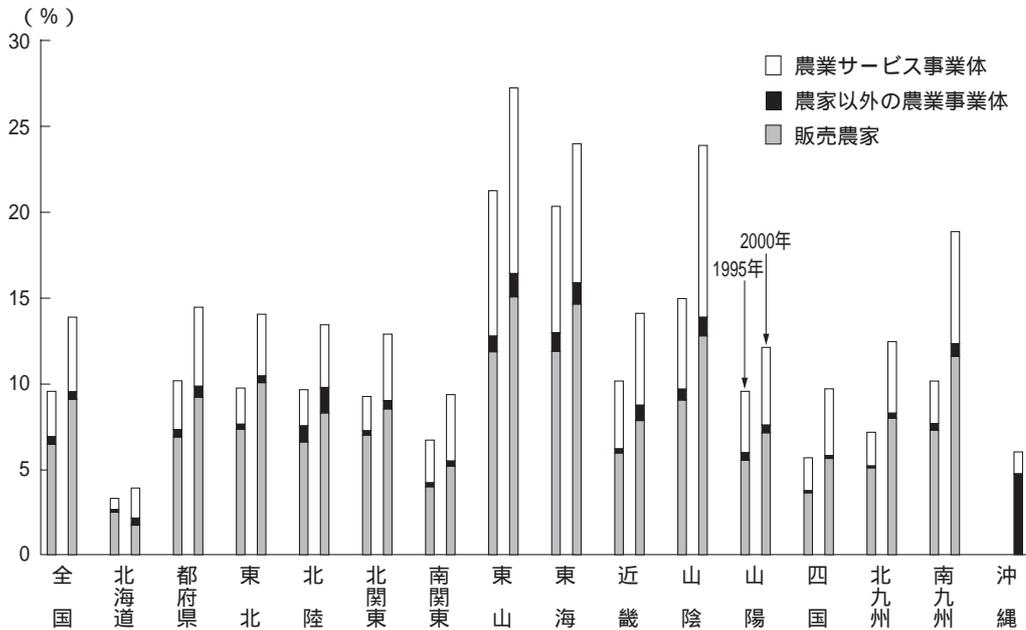
全国平均の借入面積率は13%から18%へと5ポイント上昇している。地域別にみると,北陸,近畿では,もともと借入耕地率が高かったのがさらに大きく上昇しており,貸借が農地流動化の主流となっていることがうかがえる。



第1図 借入面積率と受託面積率の推移

資料：農業センサス（1995年，2000年）。

注．受託面積は，水稲作業の実作業面積（全作業受託面積と基幹的な部分作業（耕起・代かき，田植，稲刈り・脱穀）受託面積の平均を合計した面積）である．



第2図 水稲作の実作業受託面積シェアの推移

資料：農業センサス（1995年，2000年）。

注（1）実作業受託面積とは，全作業受託面積と基幹的な部分作業（耕起・代かき，田植，稲刈り・脱穀）受託面積の平均を合計した面積である．

（2）シェアは，販売農家および農家以外の農業事業者の「稲を作った田」に対する割合である．

一方、全国平均の受託面積率も、10%から14%へと4ポイント上昇した。地域別にみると、もともと受託面積率が高かった東山ではさらに大きく上昇しているほか、山陰、南九州でも大きく上昇していることが注目される。これら地域においては借入耕地率も上昇しているものの、その度合い（ポイント差）は全国平均を下回っており、農業労働力の高齢化が全国平均以上に進行し農地の受け手がぜい弱化する中で、実質的な流動化が作業受委託によって進みつつあることを示している。

受託面積率の動向を受託主体別にみたものが第2図である。これによると、受託面積率の高い東山、東海、山陰、南九州においては、いずれの主体も受託面積率を伸ばしているが、特に山陰においてサービス事業体のシェアの伸びが著しいものとなっている（5%10%）。これら地域では地方公共団体や農協の出資を受けたサービス事業体が大きく増加している状況もみられ、農家等が作業受託の受け皿としてもぜい弱化しつつある中、それを補うかたちでサービス事業体が地域の実質的な農地流動化を主導していると言えよう。

4. 農地資源管理と農業サービス事業体

（1）水稲作サービス事業体のシェアと地域の状況

地域における担い手の状況、農地の整備状況または農地流動化の状況、農地資源の維持・管理状況を示す指標を取り上げ、都道府県毎のデータにより、これら指標と水稲作サービス事業体の実作業受託面積シェアとの相関分析を実施した。

分析結果は第2表（左欄）に示すとおりであるが、以下のように興味ある結果が得られた。

まず、稲作単一経営における基幹的農業従事者に占める65歳未満の者の割合（65歳未満者割合）と有意な負の相関がみられることである。農業労働力が高齢化している地域において相対的にサービス事業体が大きなシェアを有しているのである。

一方、主業農家割合や販売金額1千万円以上の農家割合等とは相関がみられず、これは、大規模農家や比較的労働力が確保されている農家層においても作業委託が進んでいること、そもそもこれら農家だけでは地域内の全ての作業を受けきれなくなっている状況を反映しているものとみられる。同様に、水田整備率および借入耕地率とも有意な相関関係はみられず、ほ場条件を問わず広範な地域でサービス事業体による作業受託が行われていること、農地貸借と作業受委託が各地域で併進していることが推察される。

これらに対し、全体の受託面積率および農家以外の農業事業体に係る受託面積率とは正の相関が認められ、両事業体が分担しながら地域の水稲作作業を受託していることがうかがわれる。

さらに、不作付け地率および耕作放棄地率の水準とは相関がみられないが、動態的な指標である不作付け地率の推移（ポイント差）とは正の相関がみられ、不作付け地が近年大きく増加している地域において、サービス事業体が相対的に大きなシェアを有している。

以上の分析結果から、水稲サービス事業体は水田のほ場条件や借地の進展状況、あるいは

第2表 水稲作サービス事業体の実作業受託面積シェア等と地域の特徴
(都道府県別データを用いた相関分析結果)

n = 46

	水稲作サービス事業体の作業面積シェア	[t検定]	基幹的農業従事者に占める65歳未満の者の割合	[t検定]
水稲作サービス事業体の実作業受託面積シェア	1.0000	-	-0.3657	[*]
[地域における担い手の状況に係る指標]				
基幹的農業従事者に占める65歳未満の者の割合(65歳未満者割合)	-0.3657	[*]	1.0000	-
販売農家に占める主業農家の割合	-0.2624	[]	0.7866	[**]
販売農家に占める労働単位2単位以上農家の割合	-0.2250	[]	0.6555	[**]
販売農家に占める農産物販売金額1千万円以上農家の割合	-0.1587	[]	0.6325	[**]
農家以外の農業事業体の経営耕地面積(田)シェア	0.1132	[]	-0.0457	[]
[地域における農地の条件または流動化に係る指標]				
30a程度以上に区画整理された水田の割合(水田整備率)	0.2362	[]	0.3416	[*]
経営耕地面積(田)に占める借入耕地の割合(借入耕地率)	0.0755	[]	-0.2103	[]
水稲作付面積に占める実作業受託面積の割合(受託面積率)	0.8972	[**]	-0.3194	[*]
農家以外の農業事業体の受託面積率	0.5564	[**]	-0.1627	[]
[地域における農地資源の維持・管理状況に係る指標]				
経営耕地面積(田)に占める不作付け地の割合(不作付け地率)	0.2358	[]	-0.4996	[**]
経営耕地面積等(田)に対する耕作放棄地率の割合(耕作放棄地率)	-0.2190	[]	-0.2813	[]
不作付け地率の推移(1995-2000年,ポイント差)	0.4301	[**]	-0.2171	[]
耕作放棄地率の推移(1995-2000年,ポイント差)	-0.3015	[*]	-0.1570	[]

資料：農業センサス(1995年,2000年),農林水産省農村振興局資料。

注(1)検定欄の**は有意水準1%で,*は有意水準5%で帰無仮説は棄却される。

(2)基幹的農業従事者および農家に係る指標は,稲作単一経営のものである。

(3)実作業受託面積は,全作業受託面積と基幹的な部分サービス作業(耕起・代かき,田植,稲刈り・脱穀)受託面積の平均を合計した面積であり,シェア(割合)は販売農家および農家以外の農業事業体の「稲を作った田」の面積に対するものである。

(4)不作付け地率は田の経営耕地面積に占める不作付け地面積の割合,耕作放棄地率は,田の経営耕地面積と耕作放棄地面積の合計に対する耕作放棄地面積の割合である(いずれも販売農家の数値)。

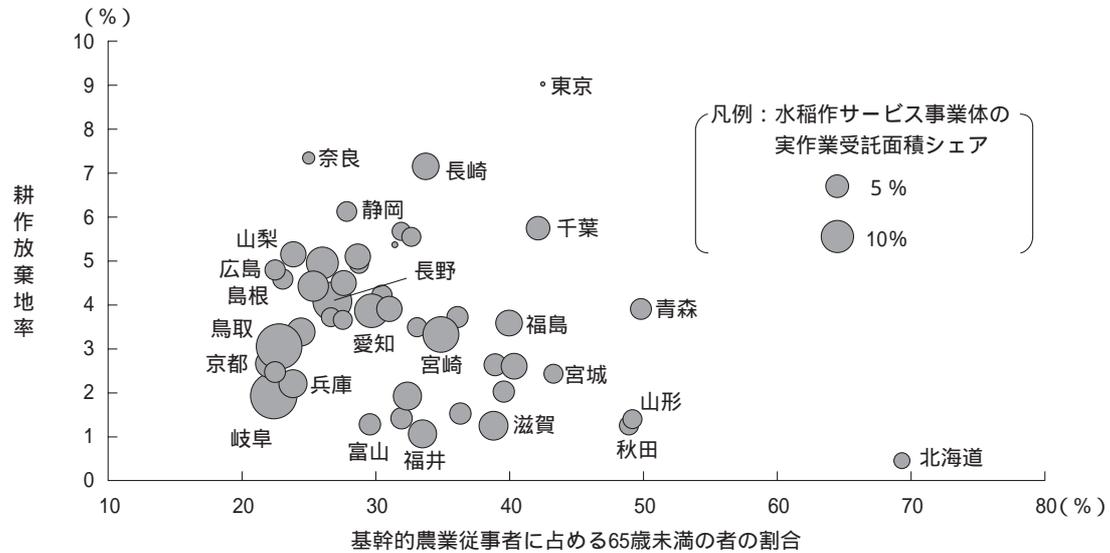
(5)販売農家の受託面積が調査されていない沖縄県は集計から除外してある。

は地域において大規模農家がある程度存在しているか否かに関わらず,稲作の労働力が高齢化し近年不作付け地が急増している地域において,水稲作サービス事業体が活発に活動していることが示唆されるのである。

(2) 水稲作サービス事業体と耕作放棄地の動向

前掲第2表(右欄)により65歳未満者割合と不作付け地および耕作放棄地の状況との相関をみると,65歳未満者割合と不作付け地率とは負の相関が認められ,農業労働力が比較的確保されている地域においては相対的に農地が有効活用される傾向にある一方,耕作放棄地率との間には有意な相関関係はみられない。このことは,農地が地域資源として維持・管理されるかどうかという状況にまで立ち到った場合には,農業労働力の状況だけで説明することはできないことを示している。

すなわち,同じように高齢化が進行している地域であっても,相対的に農地が資源として維持されている地域と耕作放棄地が多い地域があり,その両地域を分ける要因として,農業労働力の高齢化以外の要因があるものと推測される。



第3図 耕作放棄地率と担い手，サービス事業体

資料：農業センサス（2000年）

注：円の面積は水稲作サービス事業体の実作業受託面積シェアを表している。

そこで、横軸に65歳未満者割合を、縦軸に耕作放棄地率をとり、各都道府県のデータをプロットしたものが第3図である。ここで各座標の円の大きさは、水稲作サービス事業体の実作業受託面積シェアを示している。

二つの座標軸からだけみると、前述したように65歳未満者割合と耕作放棄地率の間に相関関係は認められない。担い手の高齢化が進んでいる地域（65歳未満者割合が25%以下の10県）に着目しても、耕作放棄地率は、最も低い岐阜の2%から最も高い奈良の7%まで4倍近い差がある。

しかし、座標の円の大きさをみると、水稲作サービス事業体の実作業面積シェアの大きな都道府県においては相対的に耕作放棄地率が低い傾向がみてとれる。先にみた高齢化が進んでいる10県についてみても、耕作放棄地率が平均値以上の4県（奈良、山梨、広島、岡山）平均ではサービス事業体の実作業受託面積シェアは3%にとどまっているのに対し、平均値未満の6県（岐阜、兵庫、香川、京都、鳥取、群馬）では平均9%となっており、両者には3倍の格差がある。

農業労働力の高齢化に伴い水田が耕作放棄される可能性が高い地域であっても、サービス事業体が水稲作の基幹的作業を請け負うことにより、結果として地域の農地資源が相対的に維持・管理されている傾向にあると言える。

5．おわりに

以上述べてきたように、2000年センサス結果から、農業サービス事業体の運営主体の多様化、サービス作業量の増大等が明らかとなったほか、水稲作サービス事業体が、ぜい弱化した担い手を補うかたちで地域の農地資源の維持・管理（耕作放棄地の増大抑制）の面で一定の役割を果たしている可能性が高いことが示された。

また、農作業の受委託は、出し手側からみると農業生産行程の一部の「外部化」であり、多様な形態のサービス事業体は、農業事業体の農業経営に係る様々な活動（経営管理やマーケティングを含む）の受け皿として一層重要な役割を果たしていくことが期待され、今後、このような視点からの分析も重要となってくるものと思われる。

また、今回のセンサスにおいて、育成すべき経営体の候補農家が大幅に減少していることが明らかとなった中で、国内の農業生産力を維持し地域の資源と環境を保全していくためには、今後、地域農業システム全体を「トータルとしての担い手」として捉えることが重要であり、農業サービス事業体を含む「農作業受託事業体」は、その重要な構成要素として位置づけられることが求められよう。

注．2000年センサスにおいては、農業サービス事業体とは「農業事業体から委託を受けて農作業を行う事業所（農業事業体を除く。）」と定義されている。このため、農作業受委託の全体像を把握するには、農業サービス事業体調査と農業事業体調査を組み合わせ「農作業受託事業体」の動向として捉えることが必要である。

また、調査対象とされている「農業サービス」は、「農業生産過程に関わる直接的な農作業」に限定されており、間接的なサービス（土地改良、たい肥銀行、糞尿処理、農業用施設の維持管理等）や経営面に関するサービス（経営管理やマーケティング等）は対象とされていないことにも留意が必要である。